

第1275回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成24年9月20日 木曜日
開会 10時00分 閉会 12時50分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席委員 委 員 長 藤原 勝紀
委 員 梶村 健二
委 員 奥野 史子
委 員 秋道 智彌
委 員 鈴木 晶子
委員・教育長 生田 義久

4 傍 聴 者 2人

5 議事の概要

(1) 開会

10時00分、委員長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第1274回京都市教育委員会会議の会議録について、全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案2件、報告4件

イ 非公開の承認

議案2件、報告3件については、関係機関等との協議を要する事項に関する案件であるため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全委員の承認が得られた。

ウ 報告事項

学校問題解決支援チームからの提言について

(事務局説明)

○大橋 生徒指導課長

本市では、解決困難な要求等を行う保護者と学校との関係改善を目的として、平成19年度に医師・弁護士・臨床心理士等の専門家を含む「京都市学校問題解決支援チーム」を設置し、具体的事例についての対応策の検討や学校への指導・支援を行ってきた。

設置から約5年が経ったことを契機として、これまでの本チームの活動実績や各専門

委員の知見を生かし、専門委員会を中心とした１年以上に亘る熱心な検討を経て、学校・保護者の関係改善のための提言「学校と保護者のよりよい関係を目指して」がまとめられ、平成２４年８月２１日に教育長に提出された。また、概要版リーフレットについては８月２４日、２５日に開催された「第６０回日本ＰＴＡ全国研究大会 京都大会」の参加者にも配布した。

具体的な内容としては、「チーム発足の経緯と背景について」や「コミュニケーションに関するアンケート調査と分析」、「事案に多く見られる共通の課題について」、「委員による専門的視点からの提言」について記載している。

(委員からの主な意見)

- アンケート調査の協力者数について、若干人数が少ない印象を受けるが、有効な数字か。
- チームの基本的な役割としては、学校と保護者の信頼関係の再構築があるが、設置から５年が経過し、学校を取り巻く状況も変化があるかと思う。学校への要求の中には、地域から孤立してしまった保護者が、持って行き場のない思いを学校（担任）にぶつけている側面もある。こういったことも、学校（担任）への期待の表れとして、受け止めることも必要かと思う。今後のチームとしての活動の展望はどのようなものがあるか。

(事務局)

- アンケート調査の協力者数は、学識経験者とも相談して設定しており、統計上、有効なものと考えている。
- 今後は、全体協議のみならず、専門委員の専門的知識を活用した個別的対応や、学校現場への訪問等も考えている。また、現在、学校の管理職は世代交代の時期にあり、新任の管理職へ、この５年間で蓄積したノウハウを伝えていきたいと考えている。

エ 非公開の宣言

委員長から、以下の事項について、会議を非公開とすることを宣言。

オ 議案事項

議第１１号 第６４回教育功労者表彰について

(事務局説明)

○稲田 総務課長

今年で６４回を迎える教育功労者表彰について、京都市教育委員会表彰規則に基づき被表彰者を御審議いただきたい。

今年度の業績表彰候補者は、個人３３名、団体１４団体、学校６校の計５３。これまで候補者の選定にあたり、事務局各課からの内申を基に事務局で選考会を実施してきた。式典は平成２４年１１月８日（木）を予定している。また、永年勤続表彰は学校教職員・教育委員会事務局合わせて３４７名、学校医・学校歯科医・学校薬剤師合わせて１３名

の、計３６０名を予定している。

※被表彰候補者の氏名、功績等についても資料に基づき、説明を行った。

(委員からの主な意見)

○研究会の組織、数、活動内容等を確認したい。

○世代間交流が減少している昨今において、研究会は教職員間の世代間交流にも貢献していると思われる。非常に貴重な組織であり、京都の教育の強みであると改めて実感する。

○生涯学習関係の候補者が２名となっているが、他にいないのか。また、警察関係の候補者はいないのか。

(事務局)

○研究会については、校長・教職員が加入しており、約１４０団体ある。活動は研究会により異なるが、教科以外の研究会も多数存在する。

○京都の教育は研究会活動に支えられているといっても過言ではない。教育委員会としても、今後も、バックアップを図ってまいりたい。

○生涯学習関係では、表彰時期等も考慮すると、今年は２名である。警察関係は、今後、候補者が出てくると思われる。

(議決)

委員長が、議第１１号「第６４回教育功労者表彰について」に対して、採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

議第１２号 人事について

(事務局説明)

○稲田 総務課長

この度、生涯学習部担当課長（公益財団法人生涯学習振興財団派遣・下京図書館長）大西弘二本人から、一身上の都合により、平成２４年９月３０日付けでの退職の申出があったので、辞職の承認をお願いしたい。

なお、後任には、本年３月に東和小学校長を退職された潮田守弘氏が、生涯学習振興財団の嘱託館長として平成２４年１０月１日付けで就任する予定である。現職時代の豊富な経験を生かして、子どもたちの読書活動の推進や市民の方々に親しまれる図書館づくりを力尽くしていただけるものと考えている。

(委員からの主な意見)

○館長業務の引継ぎ等は大丈夫か。

(事務局)

○潮田氏には今月中に下京図書館に行ってもらい、引継ぎ等を済ませる予定である。

(議決)

委員長が、議第12号「人事について」に対して、採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

カ 報告事項

大阪高等裁判所平成24年（行コ）第61号事件の判決確定について

(事務局説明)

○山本 調査課長

中学校の教頭に対して懲戒免職処分と併せて退職手当全部不支給処分の是非を争う裁判について、大阪高等裁判所は、本市の逆転勝訴とする判決を言い渡した。

大阪高裁は、「極めて強いアルコールを希釈することなく相当量飲酒していたこと、本件事故以前にも上司から飲酒について注意を受けていたこと、飲酒量やアルコール検出量からして人身事故を発生危険性も大いにあったことを考慮すると、本件非違行為の内容及び程度は極めて悪質かつ危険なものである」、「生徒を指導する教職員であり、かつ、その教職員を指導・監督する教頭職にあったことからその責任は重大であった」とするなど、本件飲酒運転や本件飲酒運転による公教育への影響について、厳格に判断している。

京都地裁判決と大阪高裁判決とは、①公務員の退職手当の性質・退職手当の支給制限に対する考え方、②それらを踏まえた変更後の制度の理解、③本件非違行為に対する評価について、大きく考え方が異なっており、これらの点は、控訴審において、本市が京都地裁判決を批判したポイントとほぼ重なっている。

ただし、大阪高裁判決においても、「従前であれば懲戒免職処分相当であれば、原則として退職手当は不支給とする。」という本市の主張、これは人事院、総務省の運用指針に沿うものでありますが、認められず、個別具体的に諸事情を考慮して判断しなければならないとされている。

(委員からの主な意見)

○そもそも、教員がこのような飲酒運転を起こさないようにするべきである。

(事務局説明)

○今後も服務規律の徹底を図ってまいりたい。

平成25年度教員採用選考試験結果について

(事務局説明)

○東 教職員人事課長

平成24年度は401名を内定し、昭和58年度以来、29年ぶりに400名超の内定となったが、25年度もそれに次ぐ385名を内定した。全体の競争倍率は、前年度から0.3ポイントアップの5.5倍となった。

3年連続で300名を超える内定をしており、平成25年4月には、全体の約3割が

採用５年以内の教員となる見込みである。また、大量採用が始まった１７年度採用からの採用者数は全体の４５％となる見込みで、半分近くの教職員が入れ替わることになる。

校種・職種の内定者数と倍率については、幼稚園は４名、小学校は１７６名の内定で４．７倍。中学校は保健体育特別選考２名と国際貢献特別３名を合わせ、全体で１２６名内定、全体倍率６．３倍。高校は１４名を内定し、倍率については、前年度募集がなかった数学・地歴・工業も募集したため、受験者が増加し、１６．２倍と高倍率になった。総合支援学校は、国際貢献１名と障害者特別選考の１名を合わせて５２名を内定し、２．９倍、養護教諭は１０名内定で６．９倍、栄養教諭は３名内定で１３．３倍という高倍率となった。

今年度の試験の特徴としては、まず特別選考において、保健体育特別選考は１３名の志願があり、うち男性２名を内定した。１人は元プロ野球選手としての実績を有する志願者を中学校に内定した。もう１人は陸上で世界陸上出場等の実績を有する志願者を中学校に内定した。二人とも、生徒たちがあこがれる教師の資質は備えているため、将来の京都市の教育を牽引していく人材に育てていきたい。

国際貢献活動特別選考では、中学校社会・数学・英語の３名（ブルキナファソ※西アフリカ・マラウイ・タンザニア連合共和国）と、総合支援学校に１名（ジャマイカ）、合計４名を内定した。ＪＩＣＡの事務局職員の方も熱心に指導をされており、年々、子どもを育てていきたいという教員の資質・能力を備えている方が増えてきている。

また、２４年度採用から実施している障害者特別選考で、初めて内定者を出すことができた。聴覚障害の方で総合支援学校に内定した。

次に、大学推薦制度については、昨年度は３２大学、６２名の内定者を出すことができたが、今年度は２７大学から４６名の内定と減少した。とりわけ、小学校の内定者数が４５名から２７名と、この推薦制度による受験者の合格率も２９．１％減の３５．１％となった。

また、２１年度採用から数学と理科で実施している博士号取得者特例については、中学校理科１名を内定した。この方は、大気圧プラズマ源の開発するベンチャー企業を仲間と立ち上げられるとともに、教師を目指していた。本市の理科教育を先導していく人材になるよう育てていきたい。

京都教師塾６期生については、１６２名が受験者し、５１名を内定した。教師塾の塾生の合格率は受験者全体の合格率を大きく上回る結果となっており、年々、増加傾向である。質の高い教員養成がなされている成果と考えている。

なお、新卒者の状況については、今年は新卒者の合格率が昨年度比約５％減の１５．９％となり、講師経験者や現職教員合格者が大半を占める結果となった。合格者のうち新卒者が占める割合が低下した要因のひとつに、大学推薦の合格率が低かったことが挙げられるが、大学推薦の被推薦者の資質が特段低かったわけではなく、もう少しで合格するボーダーラインに多くの被推薦者がいた。

被災地からの内定者については、小中の現職２名の方が受験され、中学校の保健体育で１名内定した。１８年間の豊富な教職経験を有する方で、本市の保健体育科教員を牽引してもらいたい方である。

今後の予定としては、最終結果を本日の午後３時に、市役所前掲示板とホームページで発表する。採用前研修会を１０月１８日から来年２月までに延べ１０回実施する。

(委員からの主な意見)

- 内定者の男女比はどうか。
- 現役大学生・大学院生の合格率低下の原因はどう考察しているか。
- 現場を知った上で、教師を志すことがミスマッチの減少につながる。今後とも教員養成を大学だけでなく、教育現場や教育委員会とともに進める必要がある。

(事務局)

- 内定者の性別による内訳は男性160名、女性225名であり、比率でいうと男41.6%、女58.4%である。うち小学校内定者をみると、男34.1%、女65.9%となっている。
- 現役大学生・大学院生側に原因があるのではなく、常勤講師経験特例や昨年度1次試験合格特例の適用者が着実に力量を向上させ、最終合格に至ったためと考えている。
- 学生ボランティアや京都教師塾などの事業を展開しており、引き続き、学校教育の現状を知っていただくとともに、教師の仕事の面白さや京都市の教育の魅力を伝えていきたい。

京都市立工業高校将来構想委員会 中間まとめ(案)について

(事務局説明)

○三宅 学校指導課担当課長

「京都市立工業高校将来構想委員会」については、昨年6月の審議会設置の際に、平成22年7月に提出されたこの審議会の前身の位置づけである専門家会議「京都市立工業高校のあり方に関する検討プロジェクト」における「まとめ」で示された方向性をより具体化するための方策、この方策や生徒・保護者・産業界等のニーズを見据えた今後の学校規模と施設整備のあり方、以上2点を設置趣旨・審議内容とすることについて報告したところである。

本審議会では、昨年8月25日の第1回会議から、これまで約1年間、検討会議を6回、先進事例視察を1回実施し、多角的な観点から自由闊達で精力的な議論を積み重ねてきた。

このたび、さらに幅広い市民の方々からご意見をいただくため、パブリックコメントを実施し、本委員会の「答申」策定に向けた議論を深めていくため、これまでの議論を「中間まとめ」として集約することとした。

平成24年9月24日(月)に実施する第8回委員会で、「中間まとめ(案)」について審議いただき、「中間まとめ」としてとりまとめていく。

なお、パブリックコメントについては10月中旬頃から約1カ月間実施し、それらを踏まえ、本年中を目途に、本委員会としての「答申」を教育長に提出する予定である。

それでは、「中間まとめ(案)」の概略について説明させていただく。

『はじめに』では、審議会の設置趣旨やこれまでの審議経過について記載している。

『第1章 市立工業高校に対する基本認識』では、市立工業高校がこれまで果たしてきた役割について触れる一方で、社会情勢、とりわけ、「ものづくり」を取り巻く状況に

著しい変化があることを記載している。

『第2章 次代の「ものづくり」の担い手を育むために』では、第1章で述べた「ものづくり」を取り巻く情勢の変化を踏まえ、将来の「ものづくり」を担う人材に求められる資質・能力やそのような人材を確保するための方策など、「ものづくり」の人材像に焦点を当てたものとしている。

『第3章 次代の「ものづくり」の担い手を育むために』では、第2章で述べた次代の「ものづくり」を担う人材像を育成するために備えるべき機能について言及したものとしている。

『第4章 市立工業高校の施設・設備の整備と学校規模』では、第3章で述べた市立工業高校のあり方を踏まえ、その実現に向け、施設・設備と学校規模に焦点を当てた具体的方策について言及している。

『さいごに』では、「全ては生徒のために」という共通認識を確認し、今後の議論を深化させていく決意を述べたものとなっている。

続いて、それぞれの章について、簡単に内容を説明させていただく。

[第1章] についてだが、市立工業高校は、洛陽工業高校が明治19年、伏見工業高校が大正9年の創立以来、市民や産業界とともに「ものづくり都市・京都」、さらには「科学技術創造立国・日本」を支える有為な人材を多数輩出してきた。また、最近では、産業界や地域と連携した様々な取組など、「ものづくり」を通じた人間教育を進めており、そうした実践を通じて培われた「確かな技術」は、「高い使命感」と相まって、産業界からも厚い信頼を得ており、市立工業高校の学校あっせんによる就職内定率は、厳しい雇用環境にもかかわらず、この10年間を通じて100%を達成している。

しかしながら、生産拠点から研究開発部門までが国際分業化するなどグローバル化が著しく進行し、産業社会をめぐる状況が激変する中、「ものづくり」の概念も既存の「生産」や「製造」に加え、「理学」・「工学」や「社会科学」等の領域までを含み、新たな価値を創造する源泉となる総合性を帯びたものとして変質しつつある。

こうした傾向に相応して、市立工業高校においても、大学進学をはじめ、今後のキャリア形成の中でより高度で専門的な知識・技術を習得し、加速度的に変化・発展していく「ものづくり」に対応できる人材が備えるべき素地づくりが喫緊の課題である。

[第2章] では、将来を見据えると、「特定分野に軸を据えつつ、さらに異なる分野との融合を図り、新たな価値を創造する人材」や「中小企業でも海外市場を取り込む動きが加速しており、グローバル化に対応できる人材」などが育成すべき人材像であるとの指摘がある。こうした状況を鑑み、「前回プロジェクト」の「まとめ」で示された個々の企業で通用する実践力・応用力の礎となる資質・能力の育成を目指し、引き続き、今後も取組の一層の充実に努めることを求めるとともに、新たな視点として次の3点が提言されている。

- ・普通教科、科目の基礎学力の定着、とりわけ、理数系の学力や幅広い教養、論理的思考力は「ものづくり」に必要な専門性の向上には不可欠な要素である。
- ・特定の専門分野に軸を据えつつ、さらに異分野との融合を図り、新たな創造性を育成するための、科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、数学(Mathematics)の一体的な教育を進める、いわゆる、STEM教育の趣旨を指導領域に加える。なお、STEM教育は、米国や英国を中心に、初等中等教育における科学技術

人材育成に向けた国家戦略として推進されているものである。

- ・語学力などの基礎力を有し、ものづくりのアイデンティティをもって自国をはじめ世界を舞台に活躍できるグローバル人材の育成を目指し、英語を活用したコミュニケーション能力の向上などの教育プログラムを提供する。

市立工業高校の卒業生に対しては、現状として、「工業高校を卒業した人材でも、ものづくりへの意欲が高くない場合もある」、「工業高校の就職実績が中学生の進路選択の場面で魅力的な要素となる一方、生徒や保護者の意識と工業教育の理念や教育活動の実態との間で著しい乖離が生じている」との指摘もある。こうした課題に対しては、次の2点が提言されている。

- ・大学や民間等で実施されている理科教室やロボット教室等との連携を図り、「ものづくり」に興味関心のある小、中学生への働きかけをさらに充実していく。
- ・「ものづくり」の概念が多様化している今日、例えば「プロダクトデザイン」の分野などは女性ならではの感性も大切にされていることから、女子学生の工業高校に対する興味・関心を向上する取組を一層強化する。

また、伏見工業高校に設置している昼間定時制については、昼間に学びたいという大多数の中学生のニーズに応えつつ、全日制とは異なる制度上の特徴を生かし、「働くことを通じて学ぶ」という趣旨のもと、平成19年度に設置された。しかしながら、その設置趣旨が十分中学校に浸透せず、目的意識が乏しい生徒が多く入学する実態がある。

こうした状況のもと、京都府が表明している昼間定時制の単独校である「京都フレックス学園構想」の趣旨や教育理念は昼間定時制と重複する部分が多いと見込まれることから、京都府・京都市間で十分協議し、そのあり方を見直すべきである。なお、その際、デュアルシステムについては、これまで蓄積されてきた教育実践手法は貴重なものであるため、「ものづくり」教育の充実を図る観点から、全日制においても採り入れることを検討すべきである。

[第3章]では、新たな価値の創造による技術革新等に向け、社会全体で「ものづくり」人材の育成を支えるイノベーションシステムを構築していく必要がある。そこで、市立工業高校が、世代を超えた「ものづくり」人材育成の橋渡しとしての機能を発揮することを期待し、次の2点が提言されている。

- ・市立工業高校が、地域や産業界等との一体的な連携体制のもと、産学公が集積する京都の強みを生かし、子どもたちと「ものづくり」との出会いの場を設けるなど、「ものづくり」を支える人材の裾野を広げ、『ものづくり都市・京都』の活性化に資する役割を果たす。
- ・大学卒業後に専門学校に進学するなど、学業に関する経歴である「学歴」よりも、何を学んだかという「学習歴」が重視される傾向もある。今後は、改めて自身の「ものづくり」に関する能力・資質を高めていきたいというニーズに応えるべく、『生涯学習の場』としての役割を果たす。

生徒の今後のキャリア形成を見据え、大学等へ進学し、さらに専門性を高めたいとの願いを実現していくことも市立工業高校の重要な役割である。しかしながら、高校の工業科は、学習指導要領の定めにより、数学・理科をはじめとした普通教科・科目の授業時間数が少なからざるを得ない状況にあり、工業科という枠組では一定の制約がある。今後は、市立高校全体で「ものづくり」を担う人材を育成する観点から、こうした生徒

のニーズに対応できる学校のあり方についても検討すべきである。

〔第4章〕では、現在の両工業高校の施設は、学科改編や学校規模の縮小等により現在使用していない棟があるものの、建築後30年以上を経過した施設が全体の9割程度を占めるなど老朽化が進み、設備を含めても、急速な発展を遂げる「ものづくり」の進歩や産業界が求めるニーズに対応できる内容になっていないとの指摘がある。

基本的な技術・技能はもとより、産業界における新たな技術革新に対応可能な施設・設備を整備し、魅力的な「ものづくり」教育を推進していくことが必要であり、次の5点の具体的方策が提言されている。

- ・「ものづくり」教育に求められる多様な教育的機能を果たせるもの
- ・総合的な「ものづくり」に資する自由度の高い空間を有するもの
- ・研究開発が可能な「ラボ」や試作・製作が可能な「工房」を有するもの
- ・「ものづくり」を媒介として地域とつながるもの
- ・公共建築物として求められるニーズに応えるもの

市立工業高校においては、生徒数や工業高校への志願者の動向を踏まえ、学校規模が縮小されてきている。もとより、多感なこの年代においてこそ、価値観や将来への希望が異なる多くの人たちと交わることが生徒の豊かな育ちのうえでも重要であることは申すまでもない。必ずしも現状の生徒数で教育活動に大きな支障が生じている状況には陥っていないが、多様な学習活動や学校行事・部活動のさらなる活性化を図る観点から、1学年あたり6学級（240名）から8学級（320名）の学校規模が妥当と考える。

なお、今後、京都市地区における中学生数が減少していくことを考慮すれば、両校の学校規模が縮小することはあっても、拡大することは考えにくく、教育活動に大きな支障が生じることも危惧される。このため、2校を再編することにより、学校規模を将来的にも確保することを検討すべきである。

中長期的な視点に立脚し、コスト面を含めた総合的な判断により、施設・設備の充実を図ることが必要である。さらに、将来の学校規模のあり方を考慮すると、市立工業高校を2校のままで維持するのではなく、施策の選択と集中の観点からも、敷地面積や立地条件等を考慮して2校の優れた部分を集約・融合した再編を行い、限られた行政資源を効率的・効果的に活用することを検討すべきである。

なお、その場合であっても、以下の3点の方策も併せて検討し、より市民への説明責任を果たすことのできる施設・設備の整備手法とする。施設整備工事に関する費用等の初期投資や改修等の維持管理など、コスト全体について、可能な限り財政負担を低減させる多様な整備手法を検討する。設備の整備にあたっては、変化の激しい「ものづくり」に対応するために、最新の機能を有するものへ「更新」する必要性が絶えず生じることを念頭に置き、企業や研究機関が有する設備を活用することも検討する。

（委員からの主な意見）

- 「工業高校」そのものの存在意義が問われている。とりわけ、京都市が「工業高校」を設置する役割を担うべきなのか。
- 京都市が「工業高校」を設置することの積極的な意義を見出していくことが必要である。「ものづくり」を柱としたまちづくりが推進されている京都の特性を生かし、大学や企業とも連携を強める取組を推進する必要がある。

- 工業においても、IT・バイオ・伝統産業などのいわゆるソフト系，従来からの機械設備などのいわゆるハード系があり，どちらに重きを置いて「ものづくり」を切り拓いていくのかを明確にしていく必要がある。
- 「工業高校」は女子生徒の在籍数が少ない。女性のもつ活力を積極的に取り込んでいくためにも，「工業高校」のイメージの転換を図らなければならない。
- 中間まとめ（案）で提言いただいている内容については，工業高校を含めた市立高校全体で実現できるよう努めていく。
- 生涯学習の観点から若者に夢を与える学校教育の展開が求められている。

（事務局）

- 京都市域における「工業高校」は，京都市が設置する洛陽工業高校及び伏見工業高校のみである。2校も必要かという議論はあるが，美術工芸や音楽，エンタープライジングなど特色ある高校づくりの一角として「工業高校」が果たす役割は大きい。また，「工業高校」には，就職に強いという普通科高校にはない強みがある。
- 高校卒業後，高校で培った技術を社会で役立てたいニーズと大学等へ進学し高校で培った技術にさらに磨きをかけたいニーズの両方に応えていくことが重要であると考えている。

（４） 閉会

12時50分，委員長が閉会を宣告。

署 名 委員長